

新発田市緊急通報装置をご利用される方へ

ご利用に当たっての注意点

○ 電話回線について

-----固定電話をご利用の方へ-----

ご利用期間中に固定電話の回線を解約すると、緊急通報装置の利用ができなくなります。
(自己都合により携帯電話回線に切り替え、引き続き緊急通報装置をご利用される場合は、別途工事費用が発生します。詳しくは、セコムにお問い合わせください。)

例えば・・・

最近、介護施設でショートステイを利用することが多くなってきた。
「連絡をとるのに携帯電話の方が便利だし、電話代がもったいないから」と、
子が私の固定電話を解約した。→ 緊急通報装置が利用できなくなり、
解約の手続きをすることになった。

-----携帯電話回線のみご利用の方へ-----

緊急ボタンを押すと、セコムから携帯電話に確認の着信があります。
応答が無いと、救急車と共に駆け付けることとなります。

- ① 緊急通報装置を間違えて押してしまったなど、意図せず誤操作をしてしまったら、セコムに連絡をしてください。
- ② セコムから着信があったら、必ず電話に出てください。
- ③ 携帯電話は、すぐに電話ができる場所に置くか、常に持ち歩いてください。

○ 安否確認について

- ★ 現場への駆けつけは、ご本人からの通報または機器の異常感知による通報があった場合に行われます。
ご家族からの依頼（「連絡がつかないので見に行ってほしい」等）があっても、委託業者では対応いたしかねますのでご了承ください。